

# Asian Breeze

No. **61**  
February  
2011

エイジアン・ブリーズ61号 平成23(2011)年3月発行 年3回発行

世界の子育て—子ども・親・社会のカタチ—



**あ**  
KFAW

いま、女性たちは……p. 2

## 北京宣言後15年 大連における女性の発展

大連市婦女連合会 主席 王玲傑(Wang LingJie)

特集……pp. 3-12

第21回アジア女性会議—北九州

「米国流 充実した高校生活のコツ教えます！」 海外通信員が市内高校を訪問  
ワールドレポート「定住外国人女性と地域社会へわたしたちにできること」を開催  
海外通信員レポート「女性に対する暴力に男性がNOを！」(ボスニア・ヘルツェゴビナ)  
「中国都市部に広がる不動産バブルと婚姻法『解釈三』」(中国)

# いま、女性たちは

## 北京宣言後15年 大連における女性の発展



王玲傑

中国大連市婦女連合会主席  
王 玲 傑

1995年、国連の第4回世界女性会議が北京で開催されました。中国政府は国際社会に向けて「女性の発展と進歩を重視し、男女平等を我が国の社会発展を促進するひとつの基本国策とする」ことを約束しました。以来15年の間、大連の各レベルの中国共産党委員会・政府・組織および社会各界で「男女平等の基本国策」を、法律が定める男女平等の権利が生活において着実に実現するよう適切に推し進め、経済社会の調和が進む中で多くの女性が自身のレベルアップを達成してきました。

### 整備進む女性関連法制

15年来、大連市の各レベルの中国共産党委員会、政府は女性事業を重視し、女性の地位向上を経済社会発展の全体計画や、政府の公共政策システムに組み入れ、大連市女性発展計画のもとで女性の権利を保障する一連の政策法規を制定しました。人民代表大会、政治協商会議は婦女權益保障法と女性発展計画などの法律、計画の執行査定と監督調査業務を行い、女性の権利を擁護しました。また、政府は女性、子ども事業の発展を推進する調整機構(婦女兒童工作委員会及び弁公室)を設立し、モニタリング評価指標システムを構築し、各関連部門の目標責任を強化しました。

### 高まる女性の社会参画

大連市共産党委員会は、女性幹部の育成、女性人材事業の実施などの計画を制定し、育成・選抜・任用におけるシステムをさらに改善し、人材の成長と合理的な配置を進めました。各レベルの女性幹部や高い知識を持つ女性が十分に能力を発揮し、大連市共産党委員会・市政府の中心的業務で、女性の視点や合理的思考により積極的に政治に参加し、都市発展のために大きく貢献しています。

### 経済社会発展の力としての女性

ハイテク技術やインテリジェンス産業の発展、家事労働の外注化を含める第3次産業の拡大が、女性の労働力の開放、就業分野の拡大、就業構造の合理化をさらに進め、就業レベルを徐々に高めました。教育・衛

生・文化・芸術などの分野では女性が大きな比率を占めており、マスコミ、弁護士、ITなどの業界でも女性の比率が増え続けています。多くの女性が、全国の環境保護都市、健康都市、節約型都市などの建設に積極的に参与し、都市の進歩と調和のとれた社会発展に貢献しました。

### 女性の能力向上

女性を対象とするあらゆる教育および職業技能研修が速いペースで進められました。政府は母子保健事業に重点的に取組み、社会福祉事業を大きく発展させ、都市・農村の救援システムの構築を推進しました。多くの女性が経済のグローバル化、文化の多様化、情報のネットワーク化という大きな背景のもと、真剣に学び、積極的に実践し、能力向上において目覚ましい進歩を遂げています。2008年、大連市の女性の平均寿命は83.69歳に達しており、高等教育機関の学生における女性の比率は52.3%に及んでいます。

### 女性団体の活躍

各レベルの女性連合組織は時代のニーズに対応し、実務を重視し、女性事業を推進してきました。婦女連合会が取り組む分野は絶えず拡大しており、地域社会、新しい経済組織、エリート女性、特殊な女性団体など、さまざまな分野で多様な形式の女性団体を設立し、常にネットワークを整えています。婦女連合会では、幹部職員の能力向上を図っているほか、国際女性組織との交流や協力をさらに強化しています。

私たちは、社会各界の協力のもと、大連婦女連合会が今後とも発展することを信じています。

### 王玲傑 Wang Ling Jie

アメリカイリノイ州立大学シカゴ校経営学修士。共産主義青年団大連市委員会副書記・党委員会委員・大連市青年連合会副主席、大連市情報産業局副局長・党委員会委員、大連市外事弁公室(大連市華僑事務弁公室)副主任・党委員会委員、大連市婦女連合会主席・党委員会書記を歴任。

## 第21回アジア女性会議—北九州

(財)アジア女性交流・研究フォーラム (KFAW) は、「世界の子育て—子ども・親・社会のカタチ—」をテーマに、2010年11月13日(土)と14日(日)の2日間にわたって、北九州市立男女共同参画センター・ムーブで、「第21回アジア女性会議—北九州」を開催しました。

### ■ パネルディスカッション「世界の子育て—子ども・親・社会のカタチ—」

パネルディスカッションでは、パネリストに歌手の早見優さん、韓国の公州国立大学のキム・キョンスク教授、シアトル市経済開発局のカーリン・ツァウグ・ブラック広報担当部長、コーディネーターとして、北九州市立大学の恒吉紀寿准教授を招き、それぞれの立場から報告していただきました。

世界の子育てに目を向け、アメリカ、韓国、デンマークといった国々と日本の子育てを比較しながら議論を深めました。



▲会場全体の風景 (約400名が参加)

#### わたしのアメリカ育児

まず、歌手の早見優さんに、自身の経験をもとに、アメリカでの子育て事情、育児体験について、報告していただきました。

「アメリカの出産では『ドゥーラ / DOULA』という女性が立ち会うケースが増えています。医師でも看護師でも助産師でもなく、妊娠・出産を介助する人といった感じです。私は2人の娘をアメリカで出産しましたが、いずれもドゥーラを採用しました。妊娠期間中の妊婦の過ごし方をアドバイスしてもらったり、相談に乗ってもらったりと妊娠・出産を精神面、知識面の両面からサポートしてもらいました。

夫の育児参加については、最初のうちは、何をすにしても手際よくできなかつたのですが、ウンチのときのおむつ替えを頼んだのをきっかけに、徐々に育児もスムーズにできるようになりました。ある意味、本当のパパになっていきました。夫は、もともと育児に参加したいという気持ちはあったのですが、昼間は仕事に出ており、私と比べれば、子どもと接している時間はおのずと違います。母になる意識、父になる意識は、それぞれ持っていますが、ペースが違うということを認識する必要があります。

まだ長女が赤ちゃんのとき、今日のような地方の仕事のときに、まる1日、夫に子どもを任せたことがありました。最初はとまどっていた夫も、私が帰

宅したときには、朝とは見違えるような父親の顔つきになっていました。そして、「子どもと2人きりにしてくれてありがとう」と言われました。その時、私は父親としての自覚を持たせることも妻の役目だと実感しました。男の人がパパになるチャンスを女性が与えなければいけないと。

もうひとつは、夫婦はコミュニケーションが大切だということです。親が仲よくしていると、子どもはハッピーです。ぎくしゃくしていると子どももストレスを感じてしまいます。1日のうち、15分でも、20分でも夫婦だけのコミュニケーションをとることによって、お互い心が通じ合うことができ、リセットできて、また2人で頑張ることができる。今はそう思っています。」



▲早見優さん

## 米国の働く母親のワーク・ライフ・バランス

続いて、シアトル市経済開発局広報担当部長のカーリン・ツァウグ・ブラックさんにアメリカのワーク・ライフ・バランスの関連施策と現状について報告していただきました。

「男女が家庭と仕事を両立させるために必要な変化として、①法律と政策における変化 ②個人と家族で達成することのできる変化 ③社会面、文化面での変化の3つの要素があります。

1993年の育児休業法（連邦法）は、新生児の出産と世話のための産休など、従業員の権利、雇用者の義務について定めています。特に働く母親にとって家族に優しくあるために不可欠な政策、サービスとして、産休以外にも、質の高い医療、授乳のためのサポート環境、職場の理解、質の高い保育施設、父親のための育児サポートネットワークなどがあげられます。

ただ、いかにさまざまな政策が整備されたとしても、仕事と家庭のバランスを保つためには、自分を大切にすることが大事です。アメリカでは、ママがハッピーでなければ、家族全体もハッピーになれないということがよく言われます。ときには友人と外出したり息抜きが必要なのです。また、パートナーとのコミュニケーションも不可欠です。家事の分担、お互いのスケジュールについて、コミュニケーションを密にするとともに、子ども抜きで夫婦だけになれる時間をつくることも重要です。」



▲カーリン・ツァウグ・ブラックさん

## 韓国の子育て関連施策とその実態

続いて、韓国・公州国立大学校教授のキム・キョンスクさんに、韓国の子育て関連施策とその実態について、報告していただきました。

「2009年の韓国の出生率は1.15で、このままいくと2018年には、韓国の人口は減少に転じるとみられて

います。韓国でも少子化問題への対応は急務であると考えられています。

韓国の子育て施策の柱の1つ目は、子育てによる親の経済的負担の軽減です。韓国の1世帯当たりの教育費は、アメリカ、フランス、ドイツ等の先進国に比べ数倍にも上ります。政府は子育て費用を支援するため、2010年子育て手当を受け取れる対象人数を76万人に拡大しました。この数字は2010年3月時点で全ての保育施設に在籍する乳幼児や児童の50%にあたりませんが、2011年は60%、2012年には70%に引き上げられる計画です。

2つ目の重要施策は、必要性に基づいた子育て支援サービスの提供です。政府は、共働き世帯、母子世帯、障害児を抱える世帯などに対して、必要に応じたサービスを提供することを目指しています。」

この他、キム・キョンスクさんは、児童虐待を防止するための主な施策として、カウンセリングや啓発プログラムにも言及しました。

「以前は法で定められた保護施設に入るだけだった対策が、児童福祉法の改正により、通報システムが整備され、一般市民が児童虐待を目撃次第、児童虐待防止センターに通報し、担当者が調査を行い、虐待を受けた子どもから事情を聞き、72時間以内に対象児童を守るための適正な措置が講じられるようになりました。

韓国も日本と同様、少子高齢化社会に直面しており、子育て関連予算は増えてはいるものの、まだ不十分です。ただ、出生率低下を食い止めるための手段はあります。男女平等社会を実現させることは、その近道であると考えています。」



▲キム・キョンスクさん

## デンマークにおける子育て

続いて、コーディネーターをつとめる北九州市立大学准教授の恒吉紀寿さんに、デンマークにおける子育てについて、報告していただきました。

「デンマークの少子化現象は、1960年代から始まりますが、出生率は1980年代から上昇に転じ、少子化に歯止めをかけた国として評価されています。就学前の子どもについては、現在の日本のような保育所の待機児童問題がかつてのデンマークでもありましたが、その時から取り組まれてきた園舎のない幼稚園（森の幼稚園）が、自然の中で遊ぶ経験などにより、子どもの情緒安定にとってプラスになることが結果として示され、現在では幼稚園や保育所でも外遊びが奨励されています。

女性に対しても男性に対しても、出産・育児休業など子育てに関わる時間・機会を保障することが、男性の意識改革を促し、家事や育児の分担・共同作業という意識を高めています。仕事については労働者の権利が重視され、一般的な勤務時間は午前8時から午後4時までで、総労働時間は法的に週37時間に制約されています。仕事上の質と量を調整して、個人や家族の健康・生活を保障する社会的整備を行っています。

教育については、大学教育まで無償。子どもは、18歳になると成人とみなされ、返済義務のない奨学金をもらい自宅を出て生活を始めます。独立した大人として扱われます。

このようにデンマークの少子化対策は、出生奨励策ではなく、子どもの個性を尊重する教育、そして子どもを抱えつつ仕事をしていくバランス、男女が共に家事、育児に参加していくことが出生率の回復につながっていることが大きな特徴となっています。」



▲恒吉紀寿さん

## 子育て文化の世界における相違

4人のパネリストの報告後、コーディネーターとパネリストとの間で、意見交換が行われました。その中で、早見優さんは子育てにかかる日米の文化の違いについて次のように経験を交えて述べました。

「都心における核家族化という傾向は日米共通ですが、私自身は子どもの頃、母とおばあちゃんと同居して暮らしていました。このように、日本ではまだ、おじいちゃん、おばあちゃんとの同居、あるいは、おじさん、おばさんなど親戚が近隣に住んでいるケースが多く、地域で子育てを支えているという風土が残っている点は評価できると思います。

一方、アメリカは、スペース的な面で子育てしやすいと感じることはあります。公共の女子トイレには必ずと言っていいほど、オムツ替えのスペースが整備されています。子どもと外でくつろぐための公園などもアメリカの方が整備されていて、スペース的に恵まれていると感じています。」

さらに、キム・キョンスクさんは、文化的背景からみた韓国の子育ての特徴、課題について西洋との比較を交え意見を述べました。

「アジアと一口にいっても仏教や儒教などさまざまな宗教が存在し、アジアの文化を一般化するのは困難です。しかし、韓国では、昔から人間の命は、胎児としてお母さんのおなかの中にいるときから存在していると考えられています。だから、胎教を重んじます。よい音楽を聴いたり、美しい絵画を見たり、胎児のために物語を読んだりします。子育て施策に関する韓国と西洋諸国の違いは歴史的な背景によるものです。

韓国国内では、少子化対策を重要な問題ととらえ、今では、子育て支援の予算もかなり増えてきましたが、それは、出生時の援助についてであり、成長時の支援をどうするかが今後の課題です。今後一層の民主化、ジェンダー主流化を進めていく必要があります。」



▲パネルディスカッションのやりとり風景

## 子育てのためのよりよい制度、社会、 環境をつくるためのキーワード

最後に「子育て」のためのよりよい制度、社会、環境をつくるために、何が重要かについて、パネリスト3人にキーワードをあげてもらいました。

早見さんは、子育ては1人ではできない、家事を分担する夫や相談できる友人、悩みを打ち明けられる先輩といった子育て全般について感謝したりされたりという「**ありがとうのネットワーク**」をキーワードとしてあげました。

カーリン・ツァウグ・ブラックさんは、自身が「家族と仕事」という最高の選択肢を選んだということから「**選択肢（オプション）**」をキーワードとしてあげました。

キム・キョンスクさんは、アメリカで、女性が仕事をしやすい環境をつくることで、出生率が伸びたことから「**女性の価値**」をキーワードとしてあげました。

最後に、コーディネーターの恒吉紀寿さんが、今日の世界の子育てについての議論をふまえ、今後、北九州市



▲コーディネーターの質問に答える早見優さん

でも子育てのためのよりよい環境づくりを進めていきたいと述べ、このパネル・ディスカッションを締めくくりました。

## 米国流 充実した高校生活のコツ教えます！

アジア女性会議のパネリストとして米国シアトルより来日していた、海外通信員のカーリン・ツァウグ・ブラックさん（シアトル市役所経済開発局広報担当部長）が市内高校を訪問し、高校生たちとの交流プログラムを実施しました。プログラムには、カーリンさんのお父さんと息子のサム君も参加しました。

プログラムでは、カーリンさんの自己紹介から始まり彼女の高校生時代を振り返っていただくかたちで、アメリカでの高校生活、クラブ活動、日本への留学経験、外国語を学ぶ楽しさなどを、英語と日本語で発表してもらいました。

カーリンさんからは、日本へ留学していた頃を振り返って「語学の習得のためには、失敗を恐れずたくさんの人とコミュニケーションをとることが大切」、また、国際交流員として神戸市に赴任していた時に発生した阪神淡路大震災では、通訳として救助活動に参加した経験にふれ、「外国語は、いつどんな時に役に立つかわからないので、日頃から勉強しておいたほうがよい」といったメッセージがおくられました。

一方生徒からは「日本の高校生活とアメリカの高校生活の違いは？」「日本に留学をしようと思ったきっかけは？」「シアトルってどんなところ？」などたくさん質問が出されました。

このプログラムへの参加を通じて、地域社会とのかかわり方や、職業の選択と働き方、そして家族と仕事との調和など、生徒自ら進んで自分の人生設計を考えるきっかけになったのではないかと思います。



▲3限目11:00～ 小倉商業高等学校（北九州市）



▲7限目15:20～ 九州国際大学付属高等学校（北九州市）

## 第2日目KFAW研究員報告会

(財) アジア女性交流・研究フォーラム (KFAW) では、ジェンダー・女性に関するさまざまな課題について、アジア太平洋地域を中心とした世界各国の調査・研究を行っています。2日目の11月14日に開催された報告会では、篠崎正美主席研究員の進行のもと4グループのKFAW研究員がそれぞれの研究成果を発表し、参加者との意見交換を行いました。

なお、詳しい内容は、『アジア女性研究』第20号(2011年3月刊行予定)に掲載します。



### 「女性のエンパワーメントのためのアプローチ —南アジアの事例から」

KFAW主任研究員 太田まさこ

南アジアで実施されている代表的な女性のためのプロジェクト、バングラデシュのグラミン銀行、インドのSEWA(自営女性労働者組合)およびマヒラ・サマタなどにおけるエンパワーメントの過程を身体的、心理的、経済的、社会的、政治的側面から比較分析し、効果的なアプローチを考察しました。



### 「女性の就労行動と社会的ネットワーク —北九州市、福岡市の調査」

KFAW研究スタッフ 石川勝彦

北九州市と福岡市で学齢期以前の子どもをもつ女性を対象として、就労状況と子育てのためのネットワークについてアンケート調査を実施しました。就業と子育てを両立するためには、世帯内、親族以外の人たちとも広くサポート関係を結ぶことが重要だという中間結果が得られました。



### 「日本の犯罪報道における女性 —女性被害者・女性被疑者」

KFAW2010年度客員研究員

宮崎公立大学准教授 四方由美

犯罪報道において女性などのように描かれているかについて、過去5年間の新聞報道を中心に内容分析を行いました。女性被害者の場合、個人情報に関する報道は減りましたが、性犯罪の被害者に落ち度があったかのような表現は少なくありません。女性被疑者の場合、個人情報が多く報道され、事件以外の事柄も含めてジェンダー規範に関する否定的な言及が多いことを指摘しました。



### 「外国籍の親をもつ子どもの社会包摂 —タイ人とフィリピン人の母子からみる福岡県の多文化共生」

KFAW2010年度客員研究員

明治学院大学国際学部准教授 齋藤百合子

KFAW2010年度客員研究員共同研究者

研究者 パタヤ・ルアンケーオ



福岡県内に在住するタイ人とフィリピン人の母親をインタビュー調査しました。子育てに関しては、育児サポートが少ないこと、学校でのいじめ、学力不足のため高校進学が難しいなどの問題点や、母親のキャリア設計に関しては、日本語学習、保育所、キャリア形成への支援の必要性が挙げられました。また、ドイツ、エッセン市における多文化共生の経験について報告しました。

# ワールドリポート

## 「定住外国人女性と地域社会

### ～わたしたちにできること」を開催



(2010年10月2日)

2010年10月2日(土)に、北九州市立男女共同参画センター・ムーブにて、ワールドリポート「定住外国人女性と地域社会～わたしたちにできること」を開催しました。

北九州在住の3名の外国人女性をパネリストに招き、「私のライフスタイルと地域社会のかかわり」というテーマで、北九州での出産、育児、仕事を体験することから、何を感じ、地域とどのように関わっていききたいと思ったのかを、日本語で報告してもらいました。



◀第1部 ワールドリポート 会場風景

第1部のワールドリポートには、約130名もの市民、NGO / NPO関係者、ボランティア、女性団体会員など多くの方々にご参加いただき、定員を上回る盛況ぶりでした。

また、今回は新たな試みとして、第2部で定住外国人の方々と直接コミュニケーションをとれる場を設け、彼らが抱えている悩みやわたしたちに何ができるかについて、ワークショップを行いました。



◀左から、パネリストのウー・シャオペイさん(中国)、インドリヤニ・ラフマンさん(インドネシア)、東アルリンさん(フィリピン)

また、当財団と昨年11月に学术交流協定を結んだ韓国・忠清南道女性政策開発院(CWPDI)から、チョ・ファソン多文化チーム長をお招きし、日本に比べ定住外国人の割合が高い韓国の状況と政策対応について報告を、さらに、土井智子北九州市女性団体連絡会議会長に地域の代表として参加していただき、質疑応答、パネルディスカッションを行いました。



◀第2部 意見交換 会場風景

参加者からは「今後自分にできることは何かということを考える良い機会になった」「外国人というだけで、言葉が分からないと自分自身で壁をつくっていた、今後は地域の中でも積極的に関わっていけたらと思う」というような意見が出され、一人ひとりが、定住外国人の方々と今後どのように付き合っていくかを考える良い機会になったと思います。



◀韓国CWPDI チョ・ファソンさん

#### ◆当日プログラム◆

##### ◇第1部 ワールドリポート◇

14:05 報告

「私のライフスタイルと地域社会とのかかわり」

14:10 ○ウー・シャオペイ(中国)

折尾西市民センター職員

14:20 ○インドリヤニ・ラフマン(インドネシア)

北九州市立大学大学院聴講生

14:30 ○東 アルリン(フィリピン)

主婦

14:45 「韓国における多文化家族と結婚移民のための支援政策」

○チョ・ファソン 韓国忠清南道女性政策開発院(CWPDI)多文化チーム長

15:20 パネルディスカッション

「定住外国人女性の社会参画と地域での対応」

○コーディネーター 田村 慶子 北九州市立大学大学院教授(KFAW理事)

○パネリスト 土井 智子 北九州市女性団体連絡会議会長

報告者4名

##### ◇第2部 意見交換◇

16:10～17:00

※各パネリストの詳しい報告内容は  
([www.kfaw.or.jp/report/cat20/2010102.html](http://www.kfaw.or.jp/report/cat20/2010102.html))  
でご覧になれます。

## KFAW ワールドリポートセミナーに参加して

韓国忠清南道女性政策開発院 (CWPD) 人材開発課

リサーチフェロー チョ・ファソン



KFAWのワールドリポートセミナーへの参加は、私にとって印象に残る出来事になりました。セミナーはもちろんのこと、北九州市や北九州国際交流協会への訪問、セミナーの参加者を対象とした活動プログラムへの参加など、さまざまなプログラムが印象に残っています。温かい歓迎のもと、市の職員やKFAWスタッフの皆さんの他にも、一般市民の皆さんやさまざまなNGOのボランティアの皆さんと出会い、意見を交換することができました。

こうした経験をもとに、日本の多文化的な事象へのアプローチに関する私の印象を、本誌の読者の皆さんにお伝えしたいと思います。まず、韓国の政策では、さまざまな移民の中でも、女性の「結婚移民」に優先権が置かれるのですが、日本では、移民の中の特定のグループに優先権を置くといった政策はとられていないようです。韓国式の方法では、結婚移民者は韓国社会に早く順応できると考えられます。一方、日本式の方法では、在留資格や出生国に関係

なく、移民への対応に差をつけないと考えられます。

私の印象に最も強く残る日本のアプローチは、中高年や活動家など、たくさんのボランティアが定住外国人女性のサポートに参加していた点です。外国人居住者をサポートする有効なプログラムを、韓国のアプローチが日本のアプローチより数多く生み出すことになったとしても、参加者への資金面での投資がなければ、韓国のアプローチを進めていくことはほぼ不可能でしょう。ボランティアの参加という日本の方法が今後も続き、移民を支援する韓国のアプローチにも採用されることを、私は願わずにはいられませんでした。

最後に、定住外国人女性のためのより創造的な政策を進めていく上で、両国の経験は互いにとって役立つものであるように思われます。非常に貴重な機会を頂き、吉崎邦子理事長ならびに中村雅弘課長にお礼を申し上げます。KFAWとCWPDの友好関係が今後とも続くことを祈ります。

## KFAWアジア研究者ネットワーク 調査・研究ライン 活動報告

(財)アジア女性交流・研究フォーラム (KFAW) 調査・研究ラインでは、昨年度アジアを中心にジェンダーの研究や活動を行っている方々との関係性をさらに発展させるために、KFAWアジア研究者ネットワークを立ち上げました。北部九州、特に北九州市、福岡市を中心にアジア地域のさまざまな分野の専門家の研究成果を、広く市民の皆さまと共有しています。

今年度は6月から8月に東アジアの経済の動きと女性の政治参画をとりあげ、3回セミナーを催しました。

### 第1回 「東北アジアの胎動と東アジア地中海経済圏」

日時 2010年6月22日 (火) 18:30 ~ 20:00

講師 西南学院大学商学部 教授 小川 雄平

少子高齢化・人口減少局面に入った日本。NIEs、ASEAN、中国企業が緊密につながり事実上の東アジア市場の一体化が進んでいます。東アジア内需依存の日本企業の持続的発展は可能か? の視点で、中でも九州に焦点を当て、経済の現状と今後の展望をお話いただきました。国土面積が同程度のオランダと九州の経済指標の比較からの始まりは興味深く、前者が近年上昇傾向にある一方で九州はそうとは言えないなど、なぜ? と考えさせられます。さらに、巨大化する中国経済の特質と日本との共同の可能性を話されるとともに、九州と中国東北部の類似性を



数字をもって示されました (食糧基地、エネルギー基地、重化学工業基地など)。さらに、沿海地域振興により生じた中国内の経済格差是正として開始された西部地区と並ぶ「東北振興」と、中国国家級に格上げ

された「図們江開発」について説明。東北振興における物流インフラ整備の中で域内の鉄道整備の重要性

と、これを日本海物流活性化につなげる可能性などを話され、メディアでは得にくい興味深い内容でした。

## 第2回 女性と政治

日時 2010年7月27日(火) 18:30～20:30

### 「女性は政治にいつ登場するのか？ アジアの女性政治家たち」

講師 北九州市立大学大学院 教授 田村 慶子

まず田村先生からは、東南アジアにおける近代国民国家体系の整備＝戦争にどう勝利するかという、暴力を背景とする男の世界が構築される中、女性は二級市民化されたという認識の必要から話を始められました。その中で政治に登場した東南アジアの何人かの女性たちの事として、フィリピン大統領コラソン・アキノ、インドネシア大統領メガワティ・スカルノ・プティリ、ビルマ（ミャンマー）のアウン・サン・スーチーを紹介しました。共通点として、①著名な政治家を夫や父に持った、②国家の変動期で従来の制度や規範が変わった時期、③新鮮なイメージの女性が求められた、④国家の革命や変動にほとんどかかわっていない、などが示されました。環境・人権・人間の安全保障が求められる今、女性政治家の登場が期待される点も強調しました。

### 「韓国女性の政治参画」

講師 九州国際大学 副学長 湯浅 壘道

湯浅先生からは、韓国のクォータ制がどのようなものか、女性の政治参画をどう進めたかの興味深いお話をいただきました。クォータ制は、韓国選挙法で、1995年自治体議席の10%比例代表制導入から始まり、だんだんと進化しました。2004年、国会議員の比例代表制等名簿に最低50%の女性登録を義務付け、選挙区では30%以上の女性候補者の擁立に努力することを義務付けました。遵守政党に補助金を出すことになりました。しかし、限界もあり、選挙区は依然として努力義務にとどまり、候補者擁立過程には予備選挙と派閥の問題が、また女性候補者自身の組織力・資金力の問題もあり、第18代総選挙結果は、制度的増加策の限界を示したのではないかと指摘されました。



## 第3回 「グローバル化の中の韓国経済の現状と課題」

日時 2010年8月31日(火) 18:30～20:00

講師 筑紫女学園大学 教授 裴 海善 (ベ ヘシヨン)

「東アジアの経済の動き」の一つとして、1990年代後半のアジア金融危機を乗り切った韓国を対象に講演されました。まず、独立から約60年間の経済政策を丁寧に鳥瞰。2008年から始まった李明博（イ・ミョンバク）政権の経済政策の「発展と先進化」を解説されました。韓国経済のグローバル化の背景として、海外事業の拡大によるプラス効果、貿易依存度の高まりをあげましたが、ファンダメンタルズの健全性とは別に、不安要因があると指摘しました。

また、サムスン、ヒュンダイ、KIA、LG、ロッテなどの、韓国グローバル企業の経済危機後の活動を紹介。特に



ヒュンダイ自動車の躍進を説明されました。他方、韓国国内経済問題として成長率の低下、特に若年層の失業率が高い問題、高齢化と低出生率、国内の投資率減少、デジタル・デバイドなどがあることを説明されました。



2009年にKFAWが実施した、JICAからの委託研修事業「行政官のためのジェンダー主流化セミナー」に、研修生として参加しました。現在はスルブスカ政府のジェンダーセンターで広報担当官として、広報活動、連絡調整、教育・啓発活動、また政策の立案や、広報誌の作成などを行っています。ボスニア・ヘルツェゴビナでは、音楽活動を通して政府のDV防止キャンペーンに参画しています。

## 女性に対する暴力に男性が NOを！

ディヤナ・テブシク(ボスニア・ヘルツェゴビナ)

ジェンダー主流化の問題について、この数年、改善が見られます。これはジェンダー制度の体系(スルブスカ共和国ジェンダー・センター、ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦ジェンダー・センター、ジェンダー平等局)が、その他の組織やNGOからの協力を得ながら、うまく機能しているためです。これらの組織の取り組みの結果、法律や規制の内容も、ジェンダー平等に関して拘束力のある国際的な規範や水準に則したものになっています。ぜひとも強調しておきたいのは、法的枠組みに対してもジェンダー主流化の問題を大きく改善させたという点です。さらに、ジェンダー平等に対する意識も以前より高まりました。この10年を振り返ると、ジェンダー主流化の政策の成果として、生活や仕事に関する数々の分野で改善が行われたことが分かります。特に重要と思われる成果は以下の分野で見られます。

### ジェンダー平等に関する意識の高まり



ジェンダー平等を推進するためのさまざまなキャンペーンが、毎年実施されています。「暴力のない家庭を！」(ドメスティック・バイオレンスを防ぎ、ドメスティック・バイオレンスと闘うキャンペーン)、「農村の女性に平等を！」(農村の女性の生活の質を改善するキャンペーン)、「ホワイト・リボン 女性や少女に対する暴力に男性がNOを！」(女性や少女に対する暴力と闘うために、男性が果たすべき役割を強調するキャンペーン)、「平等を選んで！」(公的および政治的活動に女性がさらに参加することに関し、その必要性和重要性に対する社会全体の意識を高めるキャンペーン)、「平等のための100年、3月8日を記念して」などが行われています。これらはいずれも非常に成功しており、メディアや一般の人びとからも大きな反響を得ています。

▲「平等のための100年、3月8日を記念して」

▲「女性や少女に対する暴力に男性がNOを！」(女性や少女に対する暴力と闘うために、男性が果たすべき役割を強調するキャンペーン)、「平等を選んで！」(公的および政治的活動に女性がさらに参加することに関し、その必要性和重要性に対する社会全体の意識を高めるキャンペーン)、「平等のための100年、3月8日を記念して」などが行われています。これらはいずれも非常に成功しており、メディアや一般の人びとからも大きな反響を得ています。

### 仕事、雇用、そして援助へのアクセス

スルブスカ共和国の仕事や雇用に関する法律は、ジェンダー平等の基準にほぼのっとった内容となっており、地域における良い手本となりうるものです。これらの法律により、採用のプロセスや労使関係において、男女の平等は保障されています。また、雇用の恩恵を実現する上で、同一労働同一賃金の原則、ジェンダーやその他の条件で差別をしないという原則、セクシャル・ハラスメント、暴行、その他のいやがらせの問題、妊娠中や子どもがいる女性の労働者の保護、男性および女性の労働者に対する育児休暇の付与などにおいても、男女の平等は保障されています。

### ドメスティック・バイオレンス

この分野においても改善が見られます。特に、2005年には、ドメスティック・バイオレンスからの保護に関する法律が制定され、ドメスティック・バイオレンスと闘う法的枠組みが整備されました。また、スルブスカ共和国におけるドメスティック・バイオレンスと闘うためのアクションプランが採択・実施されています。そして、「暴力のない家

庭を！」というキャンペーンが、毎年、実施されています。さらに、2009年から2013年にドメスティック・バイオレンスと闘うための戦略も採択されました。この戦略では、暴力や人権侵害のない社会の構築を目指し、複数のセクターが協力し、男女が力をあわせてドメスティック・バイオレンスに立ち向かうという、従来よりすぐれた戦略的なアプローチを採用しています。



▲「ホワイト・リボン 女性や少女に対する暴力に男性がNOを！」

### 農村地域の女性

スルブスカ共和国ジェンダー・センターでは、農村地域の女性の非常に重要な社会的役割の推進と、そうした女性の生活の質の向上を目指し、「農村の女性に平等を！」というキャンペーンを推進し、10月15日を「世界農村女性の日」としました。さらに、農林水利省と連携の上、「農村の女性の状況改善に向けたアクション・プラン2009年-2015年」が、政府によって採択および実施されています。



▲「農村の女性に平等を！」

### 公的および政治的活動

拘束力のある国内および国際的なジェンダー平等に関する基準を満たしているか、という観点から、女性の政治的および公的活動への参加に関する調査が実施されました。この調査で示されている結論および勧告によると、ジェンダー平等の規範となる法的基準にのっとり、政治的および公的な意思決定のプロセスへのさらなる女性の参加が期待されています。公的および政治的活動に女性がさらに参加することが必要かつ重要である、との意識を社会全般に広めるべく、「平等を選んで！」というキャンペーンが実施されました。

### ジェンダー・アクションプラン

閣僚評議会により、2006年に採択されました。このプランは以下の15の分野に対応するものです。①ジェンダー平等を踏まえたヨーロッパの統合、②協力および能力の醸成、③マクロ経済および成長戦略、④ジェンダー問題に配

慮した予算、⑤政治的活動および意思決定、⑥雇用および労働市場、⑦社会の一体化、⑧ジェンダー問題に配慮したメディア、⑨生涯教育、⑩健康、予防、および保護、⑪ドメスティック・バイオレンス、ジェンダーに基づく暴力、性的およびその他のハラスメント、および人身売買、⑫男性の役割、⑬仕事と家庭の両立、⑭ジェンダーと持続可能な環境、⑮情報およびコミュニケーション技術。予算の不足により、このプランは2010年まで実施されなかったのですが、

寄付により、現在では資金面の見通しがたち、2014年までに実施される予定です。

数々の分野で実質的な進展が見られるものの、やるべき事はまだまだあります。ジェンダーに対する固定観念や差別はやはり依然として存在します。ですから、全ての人々の権利やチャンスが平等な未来にむかって、私たちは力をあわせて取り組まなければなりません。



中国に留学し、女子教育の日中比較研究で教育学博士号を取得した後、現地に残って仕事をする事を希望し、現在中国の政府機関で外国人専門家として働いています。これまで中国の大学や婦女連等NGOの関係者との親好を深め、日中双方の女性学研究活動の紹介と活性化につとめています。

## 中国都市部に広がる不動産バブルと婚姻法「解釈三」

大浜 慶子(中国)

2010年11月、中国の最高裁判所が『中華人民共和国婚姻法』若干の問題についての「解釈三」を公布し、大きな反響を呼んでいます。この「解釈三」をめぐる、市民の関心を集めている話題は、夫婦の住居の所有権はいったいどちらにあるのかという問題です。その背後には激増する離婚率、高騰を続ける不動産、私有財産に対する市民の権利意識の強化、伝統的な家のならわしの復活等、現代中国を象徴するトピックがいくつも含まれています。

中国の離婚率はここ7年連続して急上昇しており、2009年度民政部門で離婚手続きをした夫婦は171万3千組、前年度より10.3%上昇し、北京39%、上海38%、深セン(深圳)36%、広州35%の順となっています。裁判所を通じた離婚案件を加えると約247万組に達するといわれています。

高い離婚率を示しているこれらの都市は今まさに不動産バブルの真っただ中。中国の土地の私有は認められていないので、建物に投機が集中しています。私の住んでいる北京市市街地のマンション価格は、2005年1平方メートル当たり9千元から2010年には5万5千へ、5年間で実に6倍以上に跳ね上がりました。一昔前までは、結婚すれば夫婦の勤続年数や職階に合わせて職場から相応の住宅が分配される制度が実施されていました。しかし住宅改革が施され、以前の福利住宅が分譲住宅に取って代わり、しかも暴利を生み出す今となっては、住宅が市民の生活の核であり、最も手堅い保障となっているのです。

また住宅の市場化にともない復活してきた慣習が「夫が家を建て妻をめとる」という伝統的結婚観です。新郎が住宅を用意することが結婚条件になりつつあります。若い男性は経済力に乏しいため、新郎の親が出資するケースも珍しくありません。とはいっても、中国は共働きが基本です

から、夫が頭金を払って住宅を購入し、結婚後に夫婦でローンを支払うというのが一般的なモデルになっています。このような住宅も従来の婚姻法では夫婦の共有財産とみなされてきましたが、目下離婚案件で紛争が絶えません。そこで今回の婚姻法「解釈三」では一転して、結婚前に住宅購入の契約を行い頭金を支払った者の名義で登記がなされている場合、離婚時にも個人の財産とみなされ、結婚中に夫婦でローンを返済した部分については、もう一方に補償を行うこと、結婚後に夫婦一方の父母が出資して購入した住宅は、自分の子どもへの贈与とみなされ、共有財産にはならないと説明されました。要するに先にお金を出して買った方が家を得るということです。

「解釈三」は現在意見を募り、世論を見極めている段階ですが、中国の婚姻法の向かう方向を推し量ることができそうです。1つは結婚が夫婦単位の結びつきから個人を中心とする権利や財産志向に移っていることです。若者は早期から愛情よりも殺伐とした即物的な結婚観が植え付けられ、夫婦で育むといった意識が希薄にならざるを得ません。専門家は「解釈三」が施行されれば離婚がさらに容易になり、結婚の安定が崩れると予測しています。

2つは男性や息子を持つ家の財産権の強化を促すことです。「解釈三」は当初、家を目的とした玉の輿結婚や男性依存が減るといわれましたが、実際は逆の効果が導かれます。現状では中国の男性は格下の女性と結婚する傾向にあり、「解釈三」には女性が結婚中支払うであろう日常生活や育児の有形無形の出費がまったく考慮されていません。離婚した場合、妻が夫から経済的な補償をいくらか得たとしても、年々高騰する住宅を買えるわけがなく、路頭に迷う女性や子供が増え、バブルが生み出したジェンダー問題と向き合うことになります。